

資料 提供  
令和7年12月16日  
課名 障害者支援課  
担当 畠本  
内線 3154  
電話 082-513-3157

## ＼条例制定記念イベント／ 「障害者コミュニケーションフェス in HIROSHIMA」を開催します！

令和7年11月1日に施行した「広島県障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する条例（通称：広島県障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進条例）」及び「広島県手話言語条例」の制定を広く県民に周知するため、記念イベント「障害者コミュニケーションフェス in HIROSHIMA」を開催します。

条例制定の周知に合わせて、今年の11月に日本で初めて開催された東京2025デフリンピックに参加した選手の報告会も行います。

多くの方に参加いただき、障害者のコミュニケーション手段について、見て・知って・触れていただく機会となるよう、是非、貴メディアでの周知と取材に御協力いただきますようお願いいたします。

### ■イベント概要

- 1 実施主体 広島県
- 2 日時 令和7年12月23日（火）15:00～19:00
- 3 場所 紙屋町シャレオ中央広場
- 4 内容
  - (1)条例の説明、当事者から障害特性とコミュニケーションの方法の説明
  - (2)手話ダンスによるパフォーマンス
  - (3)トークショー、ミニコンサート
  - (4)東京2025デフリンピック報告会
  - (5)障害者のコミュニケーションを知るワークショップ、ふれ愛プラザ販売 など
- 5 特設サイト <https://www.communication-fes-hiroshima.jp>



条例制定記念イベント



広島県

2025 12.23 火  
15:00～19:00  
in 紙屋町シャレオ  
中央広場

参加無料

18:00～

広島県出身俳優・タレント

## 吉富さくらさんトークショー

### 双方向コミュニケーションがつむぐ、 幸せのかたち

手話歌、ダンス・俳優として活動すると同時に、CODA (Children of Deaf Adults:耳の聞こえない親を持つ、耳の聞こえる子ども) であることを公表し、その経験を活かした活動も注目されています。



15:00～

オープニング

## 手話ダンス

全国手話ダンス甲子園で優勝した  
2チームが演技を披露します。



2023年優勝「sign」



2025年優勝「Ohai Ali"i」

15:20～

## 条例制定 記念セレモニー

16:15～

シンガーソングライター

## 玉城ちはるさん

### お互いを認め合う ミニコンサート

お互いを理解し、違いを認め合う「共生」への思いをこめて歌に。  
心で聴いて、手で感じる特別な体験をあなたに。



17:05～

## ワークショップ

手話など障害者のコミュニケーションを  
知る参加型ワークショップです。



特設サイト

コミュニケーションフェス 広島

<https://www.communication-fes-hiroshima.jp>イベントについての  
お問い合わせ

TEL (082)228-0131

(株)広島朝日広告社内 (平日 9:00～18:00)

条例についての  
お問い合わせ

TEL (082)513-3157

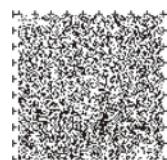
広島県障害者支援課

＼＼くわしくは／／



音声コードです

右記2次元コードをスマートフォン用音声コードリーダーアプリ「Uni-Voice」(iOS/Android版)及び、視覚障害者向けアプリ「Uni -Voice Blind」(iOS版のみ)で読み取ってください。



いろいろなコミュニケーションを知って、  
もっと仲良くなろう！  
もっと仲良くなろう！  
もっと仲良くなろう！

# 障害者 コミュニケーション フェス in HIROSHIMA

参加  
無料2025 12.23 火 15:00～  
19:00

紙屋町シヤレオ 中央広場



17:30～

## 東京2025デフリンピック報告会

陸上  
佐々木 昇 選手卓球  
伊藤 優希 選手ボウリング  
佐藤 浩美 選手

## ふれ愛プラザ販売

紙屋町シャレオにある「ふれ愛プラザ」で取り扱っている、  
障害のある方々が作ったお菓子や雑貨を販売します。

## パネル展示

障害の特性に応じた意思疎通手段の理解促進のためのパネルを展示します。  
また、様々な意思疎通手段を実際に見て・触れて・学ぶことができます。

# 広島県では、障害者の情報保障の強化及び手話言語の認識の普及等を目的として、以下の条例を制定しました

(令和7年11月1日施行)

障害には様々な特性があり、特性に応じた情報取得やコミュニケーションを確保するための条例

## 広島県障害者による情報の取得及び利用 並びに意思疎通に係る施策の推進に関する条例

(通称:広島県障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進条例)

手話が独自の言語であることを認識し、手話の習得の機会を確保するための条例

## 広島県手話言語条例

### 様々な障害の特性に応じた コミュニケーションがあります

<いろいろなコミュニケーションがあることを知りましょう>



筆談  
(聴覚障害など)



点字  
(視覚障害など)



イラストの提示  
(知的・発達障害など)



手話  
(聴覚障害など)



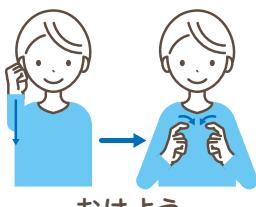
触手話  
(盲ろう者)



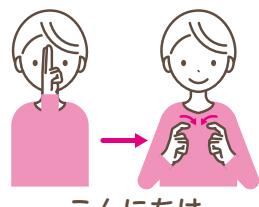
ICT機器の利用  
(身体・知的・発達障害など)

### 手話は独自の言語です

<手話でのあいさつを覚えてみましょう>



おはよう



こんにちは



こんばんは



さよなら



ありがとう